

平成 29 年度第 1 回高知県環境審議会自然環境部会（要旨）

日時：平成 29 年 7 月 13 日（木曜日） 14:00 ～ 16:00

場所：高知共済会館 3 階

出席者：〔委員〕石川部会長、依光副部会長、多々良委員、時久委員、田岡委員、細川委員、松田委員、岩内委員、岩瀬専門委員、永野専門委員、福田専門委員、前田専門委員、松澤専門委員（13 名）

〔事務局〕県林業振興・環境部 副部長、環境共生課（4 名）

1. 開会

【事務局より開会挨拶と事務連絡】

- ・県林業振興・環境部森下副部長から挨拶。
- ・出席委員の紹介。
- ・審議の内容は、県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。

2. 会議記録署名委員の指名

会議記録署名委員については、多々良委員、田岡委員が部会長から指名された。

3. 議事

議題（1）生物多様性こうち戦略の進捗状況について

【事務局より 28 年度状況報告及び 29 年度計画の概要説明及び事前質問への回答：資料 1、2、3、4 に基づく説明】

・【資料 1】の項目リストは、こうち戦略 9 5 項目（再掲含む）のうち、今回検討していただく重点項目 3 5 項目について示している。その 3 5 項目について、【資料 4】に沿って説明した。

～説明を終えて、質疑応答～

（岩内委員）

ちょっと気になったのがフェイスブックとかすごいやられてるんですけど、フォロワーが少ないなど。私もフォロワーなんんですけども、発信がまだちょっと少なめだなと思いきまして、もう少し何か多重的に発信をしていただけると、同じ記事でもいいんですけども、タイムラインに載ってくるので、みんなの目に届きやすいかなとは思いました。せっかくいろんな活動をなさってるので、もっと PR できるんじゃないかなとちょっと思いました。

(石川部会長)

ありがとうございます。いかがでしょう。

(事務局：三浦課長)

非常にご指摘のとおりだと私も認識してございますし、まず一番冒頭で説明しました私も課自身の2種類、多様性そのもののフェイスブックと清流保全のフェイスブックを持っておりますけれども、なかなか発信できてないということもございまして、県庁そのものがいろんな施策を打つ上でフェイスブック含め、情報発信してはいますが、なかなかそこが有機的につながらずにそれぞれが発信して、ある意味ばらばらという状態でございますので、そこは何とか連携しながらもっとどんどん発信していきたいというところでございます。そこは県庁の職員が発信する部分と、いろんな関連する活動されてる方々と協力しながら進めていきたいというふうに考えています。

(石川部会長)

よろしくをお願いします。

ほかには。

サポーターがリーダー制度っていうふうになってはいますが、これ登録H30年で50名ということですが、現在11名、実際の活動はまだやってないということですね。ただ、体制がちょっと変わったと聞いてますね。どこまでやられたか。えこらぼとの競合があったのをまず解消して、そこで推進体制を整えたというふうに伺ってますけど、その辺りの説明をお願いします。

(事務局：三好補佐)

今、石川部会長からもお話がありましたとおり、リーダー制度という仕組みと、一方で、えこらぼ様のほうで、そのような指導者のご紹介というところがあるゆえに、ダブルトラックにはなっていないかというご指摘がいくつか頂いておったところでございます。そこで、今年度から、えこらぼの仕組みを進めるに当たって、リーダーの方の要請であったり、また登録もそこへ組み込むことによって、県民の方に分かりやすい仕組み、要はリーダーイコール指導者、そういう方々が有機的に横のつながりを持って生物多様性を理解していただきやすいような例えば講習であったり、またそこへ来られた方が自分もリーダーになろうという仕組みがあったときに、養成講座のほうにご参加いただけるようなものを組み込んでおります。このような成果はまだ地に付いたところではございますけれども、少しずつ時間がたてば成果として見えてくるのではないかと考えているところでございます。

(石川部会長)

インセンティブがないっていうことで随分批判を受けておられる。それが予算措置にならないのか。できそうだということですね。

(事務局：三好補佐)

いろいろなこのインセンティブということも、リーダーの候補の方からもお声を掛けていただきました。何かいろいろな仕組みづくりの中でそういうものを提供できないか、またこれまでなかなか本県から参加できてなかった全国のこの多様性の組織の会合等にもそういうリーダーの方にもご出席をいただいて、高知県の取組を発信していただき、また全国のそのような仕組みも吸収して持ち帰っていただきたいと、そのように考えているところでございます。

(石川部会長)

ありがとうございます。

(福田専門委員)

リーダーのことですけど、リーダー11名選定なさって、その後、リーダーの方にリーダーの役割とか、どういうことをやってほしいという希望は、具体的にお示ししてるわけですか。

(事務局：三好補佐)

実は、これまでリーダーの候補の方に2回、3回とお集まりいただきまして、どういうことを県としてリーダーの役割といたら大変ちょっと失礼かも分かりませんが、活動していただきたい内容、またそれが先ほど石川部会長のほうがお話ししましたインセンティブとどうつながっていくかということでご議論いただきました。そこでは、例えばリーダーの方が従来でいろいろと自分たちの活動をより多くの方に参加していただく。その参加していただいた方が、興味を持って別の取組にも有機的に結び付けていただく。例えば森林、林業に詳しい方がそのような里山や林業の講習会をしていただいたときに、今度はそこに海とか川の方にも来ていただいて、そこへまた森のことの詳しい方が海や川のそのような取組のところにも参加していただいて横のつながり、正しく森、川、里、海ということで、有機的なこの生物多様性の取組というものを進めていただきたいということをお願いしてきているところでございます。

(福田専門委員)

おっしゃっていることは分かるんですけど、実際にリーダーの方を選定して、そのことが具体的な形で効果を上げる仕組みですね。リーダーの方同士の研修ではなくて、リーダーの方がリーダーですので、一般の方に広く彼らの知識なり知恵なり生物の多様性に対する見解があるようですので、具体的に披瀝できるというか実践できる場というものがある程度、おっしゃったように予算化してあげるとか、機会をつくってあげるとかいうことを、何か全然出てこないんで。どうも話が進んでない、話だけで終わっているというような、そんな感じがしてしょうがないんですが。以上です。

(事務局：三好補佐)

正しく、その辺りどう情報発信していくかというところが私どもの宿題だと思っておりますので、先ほど岩内委員からお話ありました、例えばリーダーの方の活動を SNS を通じていろんな方と共有したり、またマスコミを通じてその取組又はリーダーの方のイベント、講座等をご紹介していくことで、より露出度を高めてどのような取組をされているかということ、県民の皆様に分かりやすい形で情報発信していきたいと考えているところでございます。

(石川部会長)

私のほうの持つてる情報で、ちょっとすごくえこらぼのほうで予算が付いてて、そこで新しい事業をリーダー登録した方にこういう形でやってほしい。事業費とか材料費とか、その辺、お金が保障されるために、これから動き出す。ここの成果を見て分かるように、アウトカムではないですね。アウトプットをそのまま書いてあるだけ。アウトカムがまだ出てない。今年から出始めるということなんですね。来年度 50 名まで持っていく算段とかあってあるんですか。

(事務局：三好補佐)

今、登録いただいております 11 名の方、この方も本当にお名前を聞けば今日ご参加の皆さんご存じの方がほとんどという大変レベルの高い方でございます。やはり、それに続くという方に、先ほども申しましたけれども、リーダーの養成講座というものを開催しまして、既に登録いただいているリーダーの方の、例えば座学であったり現場の研修等を通じて、「私でもリーダーという形で県民の方に生物多様性を知ってもらうような活動ができるんじゃないか」という方に手を挙げていただく。そのような算段の計画をしているところでございます。

(石川部会長)

そういう人たちに新たなリーダーになってもらうということですね。少しは増えると思うんですけど、50 名は結構厳しいですよ。かなり頑張らないといけない実感はありますが。

(依光副部会長)

まだよく分かってないんですけど、リーダー制度になって先ほどは活動している方々の紹介とか、それとどこでどうやるのか。つまり、その地域との関係とか、リーダーの方はそれぞれの地域地域で相当頑張っておられる方たちだと思います。それで、普遍的に県下全般に通じるような活動もあれば、その地域だけの固有の問題に関わっている方々もおられる。そこから辺で、地域とリーダー制度の計画全般的なもの、そこをどうするのかなど。私が思うのは、要するに、森、川、海のつながりということだったら、我々が住んでる物

部川流域だったらそこはそこで結構人材、リーダーがいるんですよね。また、仁淀川だったら仁淀川のそういう仕組みが、四万十は四万十の仕組みがある。それぞれ似たような森、川、海という一般論でくくっても問題内容はかなり違う。リーダー制度というのは、ある程度この問題を解決していくための手段として必要ということですよね。ですから、そこから辺でこの役割とか内実をどうつかんでいくのかなというところが課題かなと思っております。

(事務局：三好補佐)

依光副部長がおっしゃられたとおり、やはりその地域で活動をされてるということは、実はこうした戦略の非常に重要なポイントだと思います。同じ例え物部川の状況、仁淀川の状況、四万十川の状況、幡多地域全体を、自らのグラウンドとされている方もいらっしゃいます。それぞれいろいろと課題をお持ちであったり、また特色をお持ちのところは横のつながりで別の地域の課題解決のヒントになることがあるだろうと思いますし、指摘を受けてそのような形で上流と下流との連携をされているのかということも、やはり多くの方が感じる場所があるかと思います。そういうところのために、例えばリーダーの方に年に一度か二度お集まりをいただいて、実際の活動状況等を皆様に共有できるようなそういう仕組みもこれからも取っていききたいと考えておるところでございます。

(石川部会長)

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

動物版のレッドリストは、改訂版なら案がホームページにあがってますけれども。これから。

(事務局：三浦課長)

パブリックコメント後の詳細を詰めているところでございます。

(石川部会長)

ブックはこれから同時に並行制作作業していきますか。

(事務局：三浦課長)

ブック自体は編集の作業に入っております。

(石川部会長)

そうですか。分かりました。

ほかはいかがでしょう。

絶滅危惧種の種類も増えたというご報告でしたが、それに関しては。

(依光副部長)

先ほどのA3の詳細な説明の中で、結局環境が失われてるということ。自然環境というか、これが悪くなってるんで、こういうのが出てくる。だから、じゃあ、なぜそれが悪くなってるのかということに少し踏み込んだようなものがないと、この問題は解決できない。ずっと見てきてると高度成長期、その後の変化。だから、人と自然との関わりとか、あるいは行政による工事の問題とか、いろんな形で、その結果として、滅びているものが、滅びかけているものが相当出てきている。だから、その分析があつて、じゃあ次にどうするかということがなく、ただ単にレッドデータブックでこれが希少種になってるということ、これで第一報なんですけど、その次の段階でもやっぱり支援にいかないと。いつの間にかカワウソが絶滅したかどうか分かりませんが、そういう二の舞になる可能性があるんで、そこはもう少し取り組んでいただきたいなと思います。

(石川部長)

この議論は昨年度も出ましたけれども、当然、レッドデータリストを作るのに、その減少要因とか全部分析、一応挙げてるわけです。それは多分活用されるおつもりでしょうか。

(事務局：三好補佐)

レッドリストのデータブックについては、正しく、今現在の状況で、本県が置かれている絶滅に瀕している動植物をリスト化するものでございますけども、それは10年前、15年前に戻ったらどういう条件だったかというものを、これをしっかりと把握しまして、今、副会長からも話があつたとおり、それからの分析ということになるかと思えます。いわゆるレッドリスト、レッドデータブックでこれでおしまいではなくて、どのような変化があつて、これがどういう問題があつて、例えば県の保護施策であつたりとか、開発の条例にどうかしていくのか、これは私ども環境共生課が求められている情報発信だと思っております。

昨日、実は私、県立山田高校へお邪魔しまして、ジビエのお話を鳥獣対策課としたんですけども、30年前と今とでは現状が違ふと。どういうことかといいますと、今、シカの被害対策が大変な状況でございますけども、30年前はシカは守るべき動物であつたと。一方で、ちょうど30年ぐらい前にツキノワグマが最後に物部村で撃たれたのは確か1985年か6年ぐらいだったと思えますけども、今やツキノワグマは本県では本当にもう絶滅危惧種。しかし、全国でいえば、まだまだ狩猟とか害を及ぼすものですかということで、高校生の皆さんと議論をしたところでもございましたけれども、やはり原生的な森林、また疑似的な里山等の状況というのがこの10年、15年で大きく変化している。その中で私たちは次世代のどういう形で希少な動植物、また、その中での生態系サービスというものを維持していくのか。これはやはり、レッドリスト、レッドデータブックが言葉をしゃべらない動植物が私たちに伝えてくれている。これをどうやって施策に動かしていくかというのが、

私どもとしても求められていることかと思しますので、今の依光副部長のお話、正しくそのとおりということで、私どもも県内各部局のほうにこのリストブックを通じて何ら施策をお願いしていきたいと考えておるところです。

(石川部会長)

その分析は、どこでどなたがやるかみたいなものは。

(事務局：三好補佐)

このレッドデータブックの改訂委員の皆様、それぞれの分科会で減少した原因、それらを入れると調査を頂いております。その中に例えば、生息域がどうして縮まったのか、どうして発見されなかったのか。それをレッドデータブックで概要という形でも、記載させていただいて、このような状況の中で、例えばため池の状況が変わったことによって水生昆虫が減ったのではないかとか、今、干潟の数がどんどん減少することによって、そこにいる生き物がどういう状況になったのか。これを私どもが把握した上で、各部局のほうへそれをお伝えをさせていただくということを今、進めているところでございます。

(石川部会長)

どうもありがとうございます。

予定ですと、来年度も見直さないといけないと、高知県内でも見直しするものが入ってきますね。その見直しを資料に当然なるわけですけれども、こういう課題目標を新たに設定してくださいというような今後の流れ。この委員会の委員の皆さんのご意見を伺いながら、それを付け加えていくという作業がございますよね。

(事務局：三好補佐)

おっしゃるとおりでございます。

(石川部会長)

そういう、去年もそうしているんですけど、各専門の分野のところでもそういう今年も来年度の改訂を見直すのを見据えた形で、進捗状況がうまくいかない。それから、問題が新たに発生してきたというようなところで、新たな目標をこの進捗管理の中で評価をした上で、新たな目標をきちっと提言できるような形で守ってくださいというようなお願いを去年ぐらいからしてるんですけども。そういうことも含めてご意見を、ちょっと時間が押していますので、もうそこも含めていただければなというふうに思います。

いかがでしょうか。

(岩瀬専門委員)

資料3のほうに私の意見で載せていただいているんですけども、協働の森づくり・川づ

くり・海づくりの分で、特に協働の海づくりが多分10年ぐらいやってると思うんですが、1件もない。今これ、林業部局が請け負っている形になっているんですが、恐らくそれではどこまでいってもできないだろうと思うんです。是非、水産部局のほうに移管していただいて、そうすると企業さんも水産のほうではたくさん把握していると。少なくとも1件、2件、何とか近いうちに見ていただきたいなと思っています。

レッドデータブックについても言いたいことはいっぱいあるんですが。それは今回はいいとして。絶滅危惧種の話はもう当然議論されていると思うんですけども、温暖化、気候変動との絡みで、ただ、分布が動いているだけっていうのもしっかり分けていただいたら有り難いと思います。

(石川部会長)

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(石川部会長)

今の協働の海づくりの移管に関して、どうなんですか。

(事務局：三好補佐)

もともと、森林局で協働の森づくり事業というものを開始いたしまして、そこに環境セクションの前の林業振興・環境部となりましたときに、併せて、川と海づくりということで、当時の環境共生課が企業様との協働化ということで、いろいろと営業に回ったところでございます。その中で、資料3の回答に書かせていただきましたけれども、森と海については林業環境政策課のほうへ下りたという経緯を述べさせていただきましたけれども、今、岩瀬専門委員のご意見を頂きましたので、水産部局のほうともそれが可能かどうか、ちょっと調整を合わせてお話を持っていきたいというふうに思っております。

(石川部会長)

よろしくをお願いします。

ほかにいかがですか。

(前田専門委員)

前田でございます。

資料3のほうに質問に書かせていただきましたが、1つは一番最後にあります評価軸について、昨年も出しましたが、石川先生の話がありましたように、来年に向けてやはり評価軸の必要性を考えてます。それから、その流れで森の関係も含めて自然の物差しづくりというのが始まっているようですが、それとも何かヒントがあるかなっていう辺りがちょっと日頃感じております。

もう1点は、先ほどありましたリーダーの件ですね。フォーラムも毎年やられて、毎年進捗管理ができるようになりましたが、行政は行政として、やはりその次に地域で頑張っていていただくリーダーの方たちですね。やっぱり次の運営というのはそういった方々を中心にして大きく働かないと、長々と閉塞感が漂う中で非常に今後どうかなというか危惧しています。そういった意味で、リーダーの方も推薦しましたけど、やはりピッチを上げてというふうに考えます。

以上です。

(石川部会長)

ありがとうございます。

評価軸に関して、何かお考えないですか。

(事務局：三好補佐)

特に、どういう形で評価をするのかっていうところは、今回幾つかの項目もどうしても評価の出やすいもの、出にくいものもありますし、また、定性的なものも定量的なものもあると。これを、こうち戦略のスタートする時点では、どういう形で生物多様性に理解を進めるためにどういう項目を挙げられるかということで始めたわけですけども。取りあえず、そこもしっかりと見直すところは見直す、進めるところは進めるということが必要だと思っております。そこは、これから少し各県内の部局と調整をしまして、新たな評価軸の考え方というものも併せて、次回の改訂にまで皆様にお示しできるように頑張っていきたいと思っております。

(石川部会長)

来年度のこの会ですか、その後の。

(事務局：三好補佐)

恐らく来年度のこの会で、要はたたき台というものをお示しするような形になるかと思えます。

(石川部会長)

分かりました、ありがとうございます。

ほかには。

今、この資料1に沿ってやっていますけれども、もう時間の関係で、ご自分のご意見があるところで結構ですので、どんどん発言をお願いします。

(依光副部会長)

資料3の1の回答。岩瀬さんが、これ2ページ目ですね。親水護岸の件。水辺に親しみ

やすいだけで水際の生物群集については過酷な環境の負荷になる。これに対して河川課は、今後も環境に、今後もという表現、「も」が入ってる。ということは、これまでも河川環境に配慮した事業をやってきたと。ところが、このA3で説明受けた中で、河川課のやってきたことって本当に寂しい。つまり、この生物多様性のこうち戦略の中では本当にやってんのかと。例えば河川関係の廃船とか、それだけしか書いてない。つまり、河川環境って何なのかということが、実は余り河川課の中でも議論されてないということです。河川環境担当ってあるんですか。そのことと漁業振興の内水面班との接点があるのかとか、同じ河川であって内水面漁業振興の担当と接点があるのかどうか。つまり、内水面漁業の振興という視点から見れば、河川環境は今めちゃくちゃになってる。そこら辺を直していこうという、つまり生物多様性とか、将来にこの冊子に書かれてるような視点から見ても、高知の川は悪くなる、悪くなってきた一方です。河川課と内水面漁業、振興なのか環境なのかは分かりませんが、それらがつまり縦割りでやってるからどうでもいいというようなことではいけないので、一緒になったような形で河川環境をどう変えていけば漁業振興につながっていくのか。あるいは、生物多様性にどうつながっていくのか。その時点で、もう少しこれなんかも見ていただきたいなというふうに思います。

(石川部会長)

お答えにくいところがたくさんあると思いますけど、ご意見をお願いします。

(事務局：三好補佐)

なかなか難しい問題でありますけれども、本県のやはり河川環境が悪化してるということは、今、依光副部会長がおっしゃられたとおり、各地で顕在化してるかと思えます。本当はやはり亡くなられた福留先生の近自然工法ということで、大きな全国に情報発信すべきところではあるかと思えます。先週、九州でも大変な被害がありましたけれども、まず防災というところがどうしてもたっているところがあるかなというふうには、別の土木部の議論ではありますけれども、感じているところでございます。その中でどういう形で、人間だけではなくて、そこに暮らしてる生き物も考えたら、河川行政ができるのか、内水面漁業とは恐らく漁業権の関係では調整をされる場所があっても、ご指摘のとおり、単に漁業補償とかということではなくて、そこで暮らす魚であったり、また生き物も考えるというところで、いま一步以上進めた河川環境を考慮した行政を行っていただきたいという思いが、当然、私どもとしてはあります。環境共生課にも土木の職員がおります。そういう者と通じて清流保全というところも担当してございますので、機会のある度に河川課とはそういう話を進めてまいりたいと考えております。

(依光副部会長)

治水とその環境というのは全く矛盾してないんですよ。やり方一つで川はよくなるんですよ。同じ護岸工事であってもちょっとした工夫で川は変わってきます。それらの検証もし

ないで、治水面でよくなったらそれでいいというのは我々は受け入れられない。ちょっと工夫してみたらこうなるよということを川の摂理に従ってやっていけば、多様性という面でもよくなると思います。

(石川部会長)

今、依光先生が主張されてることは、最初を作る段階でたくさん盛り込んでたんですね。それで、庁内調整で全部潰されていってるわけですよ。新たに5年目でまたそういう目標とか、こういう項目盛り込んでくださってという多分整理していただけたらと思うので、河川課との戦いなので。その辺で頑張ってください。

(事務局：三好補佐)

はい。分かりました。

(石川部会長)

ほかにいかがですか。

(岩内委員)

すいません。ちょっと違うかもしれないんですけど、電力、小水力発電とかエコ発電ですね。太陽光、小水力、風力、木質バイオマス、再生可能エネルギーについてなんですけど、ちょっと説明にはなかったんですけど、整理番号87のところエコカーの利用促進というふうにあります、電気自動車のインフラの整備っていうのにあるんですけども、電気自動車イコールエコっていうふうを考えるのはちょっと単純過ぎるかなという部分があると思うんですけども。要は、四国電力さんの原子力発電所に頼らなければいけないような電力の使い方というのは、全体的に見直したほうがいいというふうには私は思うんですけど。それ単体を見たらばCO₂が減るかもしれませんが、原子力発電所及び電気自動車を作る段階でCO₂がものすごく出ているということも考えられると思うんです。なので、いろいろな再生可能エネルギーを使っていくというふうにあるんですけども、そちらのほうにどんどん移行していただいて、全体的にCO₂を減らすというふうな、電気の使用量減らすことによって減らすというふうに変えていただきたいなというふうな感じがしております。

それから、原発の問題もそうなんですけど、木質バイオマスについてもペレットの中の残りの燃えかすの問題というのを聞いたりするんですけども、その辺りも含めまして、メンテナンスですとか、廃棄物の問題というのも併せて考えていかないといけないと思います。

(石川部会長)

いかがでしょうか。

(事務局：三好補佐)

いわゆる電源構成というものと、その利用の仕方、それをどうマッチングするかというのが大変重要になってくるかと思っておりますので。かつてといたしますか、数年前まで国内、原発がない状況でも電力需要が賄えたということがございました。一方で、やはり難しかったようで、それほど電源というものをどうするかというのが電力会社としては重要視をしている。その中で今、岩内委員がおっしゃったように、やはり自分たちの電気を自分たちで作って、自分たちで活用するというのがやはり再生可能エネルギーの一番のポイントかと思えます。そうすることによって、社会的に過度の負担を掛けずに温暖化対策であったり、地域の環境を守ることにつながるかと思っておりますので、そういうことは私ども林業振興・環境部の中でより進めていきたいと思えます。また、いわゆる燃焼灰については、これは環境省等と協議をしまして、通常であれば一般廃棄物ということで自治体等がそれを管理しなければいけないものでもあるんですけども、私どもとしてはこれを、例えば農業用の資材等で活用できるということも調整して可能な仕組みにしておりますので、今後そういうものもできるだけ地元で利活用できるような仕組みというものも進めていきたいと考えているところでございます。

(岩内委員)

その場合、使われる木質ペレットに関しましては、多分、高知県内から高知県産の木を使用というふうに聞いているんですけども。

(事務局：三好補佐)

実は全量が高知県産のものではございません。一部、県外の岡山から来るものもございます。東日本震災直後に問題になりましたのが岡山産のペレット、これが実は欧州のほうから来てる木材から作ったペレットでございまして、セシウムという放射性同位元素がそこにあったということで、やはり残留放射性の問題があったわけですけど、それについても現在はクリアされております。ただ、できる限り県産のバイオマスを使う、地産地消でエネルギーを活用していこうという方策は今、林業振興課内でも進めておりますので、その方向性は進めていきたいというふうにご理解いただければと思います。

(石川部会長)

はい。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

(多々良委員)

資料3で岩瀬さんが整理番号119番、5ページですね。この大規模ソーラーの話を書かれてるんですが、これは119番の中に書かれてあるんですかね。この大規模こうち型地域還

流再エネ事業がそれに当たるんですか。書かれてないんですかね。

(事務局：三浦課長)

直接的にはご質問の事業ではないと理解しております。

(多々良委員)

この6市町村においてメガソーラーが稼働中っていう、これではないんですか。

(事務局：三浦課長)

違います。基本的にはこちらの6地区というのは、既存の既に開発されてる市町村さんの遊休地を活用して太陽光パネルを設置しているところです。岩瀬委員からの質問はどんどん山を切って太陽光発電施設を据え付けることについてどうなんだろうというご質問だと承っております。

(多々良委員)

分かりました。いや、それが入ってるんだったら私もちょっと首をかしげるところだったので、それが入ってないんでしたら構いません。

(石川部会長)

岩瀬さんは何か。

(岩瀬委員)

具体的な例は余り知らないんですけど、個々の例として。

(石川部会長)

小規模なものはたくさんあるんですよ。

(事務局：三浦課長)

小規模のところはたくさんございます。高知県内には遊休地として広いスペース、開発しているスペースございませんので、大規模の太陽光発電施設を設置するとなると、やはりゴルフ場の跡地であるとか、山を削る、木を倒すという行為をしないとなかなか設置できないということがありますので、県内で大規模な太陽光発電の計画が上がったときに、結果的にどうもあの山を切るそうだと、木を切るそうだという話になって、地元の反対が出てくるという状況となっております。基本的には、木を切ることで水の問題がありますので、地域の方が非常に心配されると承っております。もちろん、景観の問題もございませうけども、直接的にはやはり水です。地すべり、山崩れが発生する危険性が高まるという危険性から、皆様反対されるというケースが多いというふうに理解しています。

(石川部会長)

業者の団体と関連、関わり、仕組みってというのはあるんですか。

(事務局：三浦課長)

全国知事会からも国に対して太陽光発電を規制する考え方を何とか制度化してほしいというリクエストを出しております。太陽光発電施設は国では普通の工作物の位置付けでして、建築、家を建てるような手続は全く不要だとなっております。単なる工作物に過ぎないということで、現実的には法制度に基づく規制はかかりません。ただ、林地を開発するにつきましては、例えば2ヘクタールの林地を開発する場合になど開発行為に対して、法規制がかかってまいりますけども、そちらも先ほど申しましたように、水の問題であるとかという条件をクリアすれば開発して構わないという、法の建前もございます。都道府県レベルではストップが掛からないという状況になっています。ですので、高知県の場合はガイドラインというものをお示しをしまして、地元の承諾を受けてくださいというのを、強制力持ちませんけれども、県としてはそういうことでやってもらいたいというふうに意思表示をしております。

(石川部会長)

分かりました。ほかにいかがでしょうか。

(時久委員)

すいません。元に戻ってしまうんですけど、資料1の取組2って書いてある子供たちへの環境教育のところで、全県的にやってないわけではない。だから、評価的にはここに書かれてあるようなことに落ち着くと思うんです。それで、今、ずっと前から環境教育の流れを見てきたときに、今、どっちかという、人口減というのが大きな課題になっていて、教育の中でもそれが取り組まれて、環境教育、主にできるとしたら、教科と学習の中に載ってるものはそれぞれの学校でしてるんですよ。けど、環境教育に特に視点を置いているという部分は今の時代、総合的な学習の時間なんかで地域の活性化っていうところに視点が置かれて、どっちかっていうと、人口対策の中で活力のある地域づくりっていうのがテーマになって、町の人たちがどんな思いで生きてるかとか、そんなようなことがテーマになってるので、かつて環境教育をしっかり学校の柱に置いてやってた時代からいうと、環境教育随分減ってきていると思います。それで、各市町村が意図してそこへ持っていかない、ちょっとやっぱり県の教育委員会も前も同じようにやってるんですけど、学校のほうでやろうとしたら柱立てするときに前の状況を覚えているので、若干テコ入れが要るかなと。それで、一番環境教育がどんと進むのは小中学校課が取り上げたときです。小中学校課に何十年も前から環境教育推進校をしたい学校はありませんかとか言って、全部のいろんなところに公募をかけてやったときに環境教育指定校がいっぱいできて、その波及効果っていうのが結構大きかったんですね。でも、今は先生方の業務改善とかいろいろ言わ

れてて、プラスアルファみたいなのはすごく苦しいっていうような時代になってるので、なかなか持っていく方が難しいんです。だから、今すぐに何とかっていうのはなかなか呼び掛けにくいところがあるんですけど、私はそういう中で学校の教育の中で、しかも高知県の教育には森林率が非常に高い、子供たちが子供の頃に山と触れ合っていてほしい、川と触れ合っていてほしい。それで豊かな環境をしっかりと体に入れておいてほしいという教育をしておかないと、頭だけの教室でできた授業のことだけして、知識の勉強していても仕方がないっていう。それはそれでずっとやってはいるけど、やっぱり体ごと、特に小学校なんかで思いきり川へ入り、山へ行きっていうことをやっておかないと駄目じゃないかっていうのは思っています。動物も全然飼いませんよね。今、もう全く鶏も飼わない時代になってきたものです。こんなので人間としていいのかっていう。これからのことがとても私自身は心配になります。そういう意味で辛うじてやれてることは、森林環境保全の中に山の学習の補助授業を入れてくれるので、よく分かってる学校はそこを取って、子供を山へ連れて行っていろんなことをしてるっていう、これが一番ぐっと深めれる学習の一つです。あとの学校はやっても、さらっと行ってるようで、心配してます。だから、これからの中でどうやったら子供たち、高知県の子供たちが高知県人らしく、しっかり生物多様性や自然のそういう多様性のところをしっかりと体に入れられるかということはよく考えておかないと。すごく分かってない子供が育っていくということが心配でございます。

(石川部会長)

今のご意見は肝になるところなので、次の改訂のときに何らかの形で盛り込むように考えて。こちらの時久先生、ご意見を考えていただけたらというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

ちょっとは時間をオーバーしてますが、10分までちょっとご意見を伺って、それで締めたいと思います。あと4分ぐらい。

(福田専門委員)

先ほど、時久委員の発言していたことと若干関係しますが、ここに出てる森での勉強のことですけど、例えば、月見山こどもの森で、かなり何十回か「森の学校」いうことで勉強してますよね。結局、ちょっと私気になるのが、どうしてもこういう勉強いいますと、ついつい特定の作られた場所でのイベント的なものになってしまっていて、本当に生の森とか山に連れていってないというか、そんな感じがいろんなのを見ててするんですよね。例えば、山の日の植樹なんかにしても、ただ道路脇へ作り、県外から取り寄せた苗を植えると。それがもう山の保全につながっている。何かちょっと違うんじゃないかというような感じがしてしょうがないんですけどね。その辺りもう少し、私が常日頃いつも最近言っているのは、林業は非常に厳しいです。できるだけ小っちゃいときから子供たちを森に行っていて、森林とそれから林業の大切さを十分に理解していただいて、将来に施主に

なったときに、できるだけ木を使っていたきたいと。そういう循環を作れないかということを書いていきますけれども、そういうことの中で、そういう期待する場合に、やっぱり余りイベント的でなくて、やはりもっと生の自然に入って行って、そこでそう構うんじゃないに放っておくだけでも、結構、子供は勝手に遊びますので。そういう機会を是非作っていただきたいなということには言っているんです。

もう1つは、この前の会するときにも私言った記憶があるんですけど、結局、生物多様性と、例えば林業とかいう生業、産業というのは、ある意味相反する部分がかかなりあって非常に難しいと思います。ただ、ただけどその中で何とかうまく折り合いを付けるというか、持っていけないかと。それで、ちょっと今日気になったのが私の林業部門でいいますと、この中に全く「皆伐」という言葉が出てきませんね。ところが、今現在、県が一番力入れているのは木材増産で、増産、すなわち間伐よりも皆伐がしやすいんで、皆伐志向が非常に強まっています。その辺り、私たち林業職、非常に悩んでまして、現実には木を切れば、皆伐すれば、どこも今は鹿がおりますので、膨大なネット張るしかないという非常に深い、悩み深い問題があるわけですよ。その辺りのこともどっかに触れていただくということは、絶対に山のことを考えれば必要なことじゃないかと思っておりますので、その辺り是非お願いします。

(石川部会長)

はい。重要なご指摘ありがとうございます。これも次のステップに向けてということになりますでしょうか。それでよろしく願いいたします。

もう時間ですので、もう1つだけ、是非ここで述べておきたいということがありましたら。

(細川委員)

すみません。今、私も高知県のレッドの植物調査やったりしてるんですけども、高知県の植物とかいうと、結構、県外からも人気があってるんですよ。ただ、里山に調査に行ってみると、すごいワゴン車が止まっていたりで、ものが無くなったり。どんどん個人のブログなんかによって、すごく情報が拡散し過ぎているというところがあるんですね。それで、高知県からも発信しないといけないんですけど、そういった高知県の宝というのをむざむざ何か流しているような、無くなって。それはすごく悔しい思いをしているんです。もちろん高知県に来る人に、高知県の正しい自然とかガイドする。例えば、牧野植物園に本当にエコツアーリズムとか、きちんとした案内ができる。それから、案内ができる集団とかいうのを是非作っていただいて、それであっちこっちでばらばら来て情報が漏れるというのは是非何とかしてほしいなと常々思っているんで、是非ご検討いただきたいと思っております。

(石川部会長)

はい。何かございますか。

(事務局：三好補佐)

やはり、今、細川委員がおっしゃられたこと、実は植物だけではなくて動物でもいろいろとありまして、まだレッドリストの案も最終の確定前ですけれども、例えばアカメの幼魚であったりとか、イシガメとか、マニアの方が全国から高知へ捕りに来るという方も実はいたりします。そこに制限を掛けるというのは現在の法令ではなかなか難しい一方で、やはりこういうことをするというはどうかということを知っていくということが私どもの仕事だと思っておりますし、また、細川委員のお話があった、やはりしっかりとした本当の高知の自然を見てもらう、そういうやはり組織づくりというのが必要なのかな。植物でいえば、例えば細川さんもそうですし、牧野にいらっしゃる鴻上さんや稲垣さんが県内でいろいろな活動をされていらっしゃいますけれども、それに続くような仕組みづくりというものやはり要るのかな。採って帰るのではなくて、見て楽しんで帰る、それをあるものがあるものところで楽しむ、親しむというような、そういうものも私どもは必要なのかなと考えてますので、それを今、部会長から話があったとおりで、次回の改訂の中に盛り込めればと思っております。

(石川部会長)

はい。どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

ちょっと残念ですけれども、まだご意見あると思ひますが、時間ですので、5年後に見直すということに関して事務局のほうから少しコメントがあると思ひますが。

(事務局：中川チーフ)

今、議論の中でも出ましたように、来年度中の改訂ということで、作業的にはできるものは前倒してどんどんやっていきたいと思ひますが、改訂作業のロードマップを今作っている段階ですので、どういうふうにやっていくかというのことはちょっと今から詰めていく作業になってまいります。本日、たくさんご意見を頂きましたので、そういうことも踏まえながら、どういうふうがいい計画にしていっていいのかというふうなことを考えながら進めてまいりたいと思ひますので、また委員の皆様にはいろいろとご意見頂くとか、ご協力をいただく点が出てこようかと思ひますので、その際にはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

(石川部会長)

はい。どうもありがとうございます。多分、この会議のすごく一番重要な使命、ミッションではないかなと思ひますので、是非ともご協力お願ひします。

全体を通して特になければ、事務局のほうにお返しします。どうも、ありがとうございました。

【閉会】

事務局よりお礼のあいさつを述べ、自然環境部会を閉会した。